

# 令和3年度 事業計画書

《自令和3年4月1日～至令和4年3月31日》

公益財団法人 電気科学技術奨励会

## 【 事業計画 】

本公益財団法人の令和3年度の事業計画としては、次の諸事業を予定している。

- (1) 「第69回電気科学技術奨励賞」の贈呈
- (2) 「第59回電気科学技術講演会」の開催
- (3) 「創設70周年史」制作の準備
- (4) 媒体の特長を活かした情報発信
- (5) 賛助会員・寄附者の維持・拡大による財源の安定確保

各事業の検討に当たっては、在宅勤務を含むテレワーク・リモートワークを主体とした「ニューノーマル」時代への対応も考慮した。

### 1. 「第69回電気科学技術奨励賞」の贈呈

顕彰事業として、「第69回電気科学技術奨励賞」を執り行い、電気科学技術の分野において優れた業績をあげ、今後さらに顕著な研究成果が期待される研究者、技術者、教育者を顕彰するために賞状並びに奨励助成金及び記念楯を贈呈する。

#### (i) 応募促進の取組み

電気科学技術に関する広範な分野において研究・技術開発に携わる方々を産業界、大学、工業高専、公設試験研究機関等の団体を対象として広く公募し、公平、公正かつ厳正な審査により受賞者を選考していく。

ここ数年、教育関係の応募がやや低調であり、特に、大学からの応募が少ないのが現状である。また、企業からの応募も、令和2年度（第68回）は新型コロナウイルス感染症の影響からテレワーク（在宅勤務）の方が多く、組織宛での応募（推薦）書類の発送だけでは、情報が伝わりにくいということがあった。Webサイトによる周知も、推薦（応募）者に当法人のWebサイトにアクセスして頂かない限り、情報が伝わらないという課題がある。

以上の課題を克服するため、関係機関への推薦（応募）書類の送付、Webサイトによる周知といった従来からの手段に加え、応募の促進に有効と思われるピンポイントの対象者に向けた情報発信を行う。奨励賞の受賞経験者は、応募して頂ける研究者や技術者を直接、あるいは間接的にご存知である可能性が高く、特に、大学をはじめとする教育関係者については、研究者同士のつながりが重要と思われる。

そこで、電子メール等の電子的手段を用い、直近の受賞経験者から順に情報を伝えれば、研究者・技術者間の口コミを通じて、必要な範囲に情報を拡大できると考えられる。受賞経験を起点とした研究者、技術者、さらには教育者間のネットワークを確立できれば、奨励賞の応募促進だけでなく、当法人の活動を広く周知することにもつながる。

また、当法人は企業・法人の応募の取りまとめ（窓口）担当者の情報（メールアドレス等）を有している。令和3年度もテレワーク（在宅勤務）主体の勤務形態が続く可能性があるが、電子メール等の手段により、担当者に直接、情報を伝えることが可能になる。

#### （ii）受賞者（受賞作）紹介の取組み

奨励賞受賞者については、当法人 Web サイト、及び印刷媒体（贈呈式で配布する記念冊子、オーム社発行の月刊雑誌等）において、所属組織と氏名を掲載しているが、それ以外の情報は掲載していない（文部科学大臣賞については、内容及び受賞の感想を掲載）。

そこで、当法人の広報媒体（特に、Web サイト）に、受賞者の所属組織と氏名以外の情報（専門分野、受賞作の内容等）を掲載することを検討する。

受賞作の内容の紹介は、遠方在住等の理由により、贈呈式にご出席頂けない受賞者への配慮になるだけでなく、奨励賞の応募（推薦）促進にもつながると思われる。

## 2. 「第59回電気科学技術講演会」の開催

電気科学技術講演会は、平成31年度（第58回）まで、文部科学省主催の科学技術週間参加行事の一環として、他団体の後援・協賛はあるものの、運営の主体としては当会が単独で行ってきた。しかし、当会の事業規模では、予算面、要員体制面に課題があり、加えて、多くの費用をかけずに使用できる会場の確保にも困難が生じていた。

そこで、令和2年度（第59回）の講演会は、東京大学工学系研究科電気系工学専攻 先端電力エネルギー・環境技術教育研究アライアンス（APET）との共催により、上記課題に対処することになった。具体的には、東京大学の施設（講義室等）の使用や、講演会の周知について、APETの広報手段（媒体）を活用させて頂く予定であった。

しかし、令和元年度の末頃より、新型コロナウイルス感染症の拡大傾向が続き、当初の夏季（8月）の開催予定から、冬季（1～2月）の開催予定へと延期したものの、感染症の拡大傾向は収まらなかった。そこで、令和2年度中の講演会開催は断念し、令和3年度に、改めて「第59回電気科学技術講演会」を開催することになった。

「第59回電気科学技術講演会」は、講演形式、講演テーマともに令和2年度の予定を継承し、引き続き、APETとの共催の形で進めることとしたい。

APETとの共催の意義の1つに大学を会場とすることがあり、本講演会は対面での開催を基本と考えている。しかし、コロナ禍の現状、春季（文部科学省主催の科学技術週間）の開催は難しく、まずは、夏季（7～8月）開催で検討する。

参加者（聴講者）としては250名程度の規模を想定している。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクが緩和せず、上記規模での開催が難しい場合、オンライン開催、

或いは、参加者数を減らしてソーシャルディスタンスを確保したうえで、オンライン開催を併用することにより、ニューノーマル時代に対応した講演会としたい。

### 3. 「創設 70 周年史」発行の準備

当法人は、令和 4 年度（2022 年度）に創設 70 周年を迎える。記念事業の一環として、「創設 70 周年史」を発行することが「創設 70 周年部会」の最終答申（平成 31 年 2 月 27 日）の中で提言されている。

令和 4 年度に「創設 70 周年史」を発行するためには、前年度より制作に着手する必要があり、令和 3 年度の事業計画として「創設 70 周年史」発行の準備を掲げるものとする。

具体的には、目次案の作成や記述内容の検討、特に、創設 60 周年以後 10 年間の当法人の活動履歴の調査・整理を進めることが必要である。

### 4. 媒体の特長を活かした情報発信

平成 28 年 11 月 1 日に、当法人独自の Web サイト（URL：<http://www.shoureikai.or.jp>）を開設して以来、当法人は、印刷媒体に加えて、インターネットを情報発信の手段として活用してきた。

令和元年度の第 67 回電気科学技術奨励賞より、受賞者の発表を、雑誌媒体から Web サイトを通じての公開に変更し、より早く、より広く周知できるようにした。

また、令和 2 年度の第 68 回電気科学技術奨励賞では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、贈呈式（11 月 25 日）を受賞者と当法人の役員に絞っての開催としたが、受賞者のご家族や賛助会員等、ご出席頂けない方々に向け、インターネットを通じて贈呈式の模様を簡易な形式でライブ配信した。（動画配信サービスの YouTube を活用した限定配信）

受賞者の発表のように、迅速な周知が必要な情報については Web サイトを活用する一方、当法人は印刷媒体も活用し、第 67 回電気科学技術奨励賞の贈呈式より、受賞者のカラー写真や、大臣賞受賞作の解説も掲載した受賞記念冊子を配布している。

令和 3 年度についても、当法人は、媒体の特長（Web サイトの迅速性、印刷媒体の品質・閲覧性）を活かした情報発信を心がけて行く。

## 5. 賛助会員・寄附者の維持・拡大による財源の安定確保

当法人の事業は、主に産業界からの賛助会費、企業からの寄附金と篤志家による寄附で賄われており、財源の安定確保にあたっては、賛助会員及び寄附をお願いしている企業、法人、篤志家に一層のご理解とご協力をお願いせざるを得ない。しかし近年、我が国の経済情勢は厳しく、賛助会員の企業にとって、当会への賛助金支払いを継続するのは容易ではない。前年度に引き続き、各種広報媒体（Web サイト、印刷媒体等）を通じて、当会の活動を各方面へ広く周知し、当法人の事業への賛同者を増やすことに力を注ぐ。

賛助会費や寄附を頂いている企業・法人が当法人の活動を支えて下さっていることについては、毎年、電気科学技術奨励賞の贈呈式で配布する記念冊子に、賛助会員一覧を掲載して紹介しているが、それ以外の広報媒体に、賛助会員の情報を掲載することはこれまでしてこなかった。

そこで、令和 3 年度には、当法人 Web サイトに賛助会員の一覧を設け、当法人の活動をサポートして下さっている企業名・法人名を掲載し、賛助会員継続の動機となるようにしたい。掲載に当たっては、企業・法人が運営する Web サイトにリンクを張らせて頂くことや、企業・法人のロゴを使用させて頂くこと等も検討する。

以 上